

令和 8 年
8 月号

大谷町駐在所だより

《 編集・発行 》
大谷町駐在所
☎652-0567(駐在所)
☎623-0110(警察署)

子どもの安全を守るために

先月から夏休み、楽しい計画でわくわくが止まらない時期ですが……
長期休みは子どもたちが自由になる時間が増え、非行に走ったり犯罪に巻き込まれやすい時期にもなります。

最近では、SNS 上でのトラブルや闇バイト募集などインターネットに起因する問題が多くなり、保護者の目が届きにくくなっています。

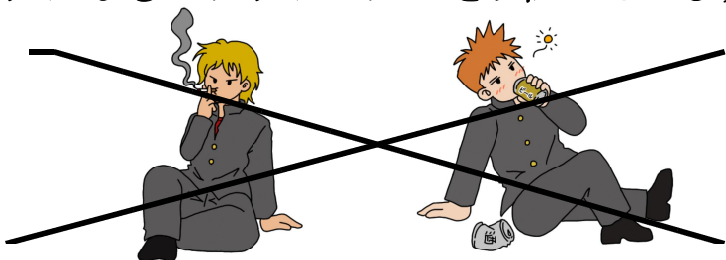
そこで、保護者の方は子どもがトラブルに巻き込まれないためにも

- ・ 適正なフィルタリングの実施
- ・ 携帯電話利用上のルール決め(使用時間・場所等)
- ・ インターネットを使用するうえでの指導
(自撮り画像や個人情報を SNS にアップしない等)

等、家庭でのルール決めを行って下さい。

また、喫煙や飲酒、違法改造バイク、深夜徘徊などは保護者が容認することが絶対にないようにして下さい。

ダメなものはダメとはっきり伝えましょう。



～警察官がたりの詐欺に注意～

急に警察官を名乗り電話がかかってきて……

画面上で警察手帳を呈示される

画面上で逮捕状を呈示される

電話で取り調べを行う

あなたの銀行口座や携帯電話が犯罪に使われている

逮捕されないには〇〇しなければならない

といったと言われます。

警察は電話でこんな事絶対に言いませんので、話を聞くことなくすぐに電話を切して下さい。



◆ 県警アプリ とちぎポリス 始動 ◆

警察では事件事故についての発生状況をタイムリーに発信したり、防犯ブザー機能等がついたアプリ「とちぎポリス」を始動しています。

アプリストアにて「とちぎポリス」で検索を！

今話題の熊鈴機能もありますので、ぜひご活用を！！

